

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体として届け出た事項の異動の届出があった。

平成25年11月12日

長崎県選挙管理委員会  
委員長 前田 富雄

### 資金管理団体異動届

資金管理団体の届出をした者の氏名	政治団体の名称	異動事項	新旧の別	異動の内容	届出年月日
古賀 友一郎	長崎政策研究会	主たる事務所の所在地	新	長崎市万才町2-7 松本ビル301号	平成25年10月21日
			旧	長崎市油屋町6番8 602号	
山田 正彦	長崎組織工学研究会	主たる事務所の所在地	新	大村市大川田町435番地3	平成25年10月24日
			旧	大村市西大村本町306-1F	
山田 正彦	長崎組織工学研究会	主たる事務所の所在地	新	大村市竹松本町859番地1	平成25年10月24日
			旧	大村市大川田町435番地3	